Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年10月29日 国土交通省中部地方整備局

TEC-FORCE 予備隊員へ辞令を交付

~災害時の派遣前に、研修と辞令交付式を開催~

中部地方整備局では、10月1日付で35名の「TEC-FORCE 予備隊員」*を登録しました。 今後の被災地への派遣を前に、11月7日に災害派遣に必要な研修を行うとともに、TEC-FORCE 予備隊員へ辞令を交付します。なお、辞令交付式においては、整備局長よりTEC-FORCE 予 備隊員への訓示も行います。

※:「TEC-FORCE 予備隊員」制度とは

災害対応に係る専門的な知識を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として登録の上、災害発生時に必要に応じ、 非常勤の国家公務員として採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員としての活動等に従事する制度

1. 概要

<辞令交付式の開催日時及び場所>

日 時: 令和7年11月7日(金)16時45分~17時15分(TEC-FORCE 予備隊員研修終了後)

場 所:名古屋合同庁舎第2号館(名古屋市中区三の丸2丁目5番1号)

3階 災害対策打合せ室

その他:予備隊員参加予定35名(WEB参加者含む)、研修は非公開です。

国土交通省では、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

今回登録された TEC-FORCE 予備隊員は、研修受講後、必要に応じて、被災地等で TEC-FORCE の一員として、被害状況調査等に従事する予定です。

2. 取材について

辞令交付式を報道関係者に限り公開しますので、取材を希望される方は、別添の取材申込書によりご登録の上、ご来場ください。

また、当日の取材時に TEC-FORCE 予備隊員へのインタビューを希望される場合は、取材申込書にその旨を記載願います。

3. その他

TEC-FORCE 予備隊員へ登録された方を雇用されている企業・団体等につきまして、中部地方整備局 HP (以下 URL) に会社名を掲載しております。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/tec_reserve_member/20251029_01.html ※会社名のHP 掲載につきましては、同意をいただきました企業・団体等のみを掲載しております。

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

(問合せ先)

〇辞令交付式に関すること

防災管理官 若杉 謙二、防災室:建設専門官 服部 敦 TEL:052-953-8357

- ○TEC-FORCE 予備隊員制度 (河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野) に関すること 災害対策マネジメント室: 室長 栗山 康弘、室長補佐 川口 晃 TEL:052-685-0533
- OTEC-FORCE 予備隊員制度 (港湾分野) に関すること

港湾空港部 港湾空港防災·危機管理課:課長 外山 裕司、課長補佐 吉見 直之 TEL:052-209-6328

取材申込書

■取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

送信期限:令和7年11月5日(水) 17:00まで

送信先: 国土交通省中部地方整備局防災室 E-mail: cbr-tecyobitaiin@gxb.mlit.go.jp

FAX: 052-953-8362

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

※中部地方整備局 HP に本資料のオリジナルデータを掲載しております。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/tec_reserve_member/20251029_01.html

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者
2)
3)
◆連絡先(代表者の連絡先)
◆TEC-FORCE 予備隊員へのインタビュー希望の有無
希望する ・ 希望しない

上記の「◆連絡先(代表者の連絡先)」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用 され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外(全国)への派遣となる場合がありますが、個人の事情等(健康状 態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています)も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期 実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した 地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあ たることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン(災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語)

被災した地方公共団体



- ロ 被害情報や支援ニーズを把握
- □ TEC-FORCE活動や国土交通省の対応 状況等を説明

支援要請内容 の報告

リエゾンに よる調整

TEC-FORCEによる 災害支援を実施

国土交通省(災害対策本部)



ロ リエゾンからの情報を総合的に判断し、 最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状 況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行い ます。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、 被災自治体へ報告します。



河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要となる技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

● 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への 技術的助言等を行います。